

【事務事業名】 健康づくり推進事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (1) 健康づくり	【開始年度】 昭和62年
【主管部課】 福祉保健部健康推進課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 健康に関する様々な情報や運動の機会等を提供することにより、健康についての関心を高め、市民の健康づくりを推進することを目的とする。
【類似・関連事業】 トレーニング室運営(総合体育館・生涯学習センター)	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 利用者や受講者等の反応は非常によく、利用者アンケート等の結果も良好である。 健康度測定及び栄養改善セミナーは、都内26市中、本市のみで実施している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
健康度測定	2,118	371	0.5人	延べ利用者 (人) 247	8,575	自任単委
トレーニング室運営	18,723	2,735	0人	延べ利用者 (人) 9,157	2,045	自任単委
健康まつり	320	0	0.5人	来場者 (人) 1,400	229	自任単直
栄養改善事業(講座・地区助成)	710	0	0.3人	受講者 (人) 680	1,044	自任単直

健康度測定の特定財源は、利用者の利用料。(市民:1500円 市外:4500円)
 トレーニング室運営の特定財源は、利用者の施設使用料。(1回:300円/平成15年7月から市外料金を設定済)
 健康まつりは、毎年10月に、府中公園で、福祉まつりと合同開催。栄養改善事業は、推進員の養成及び地域で栄養教室等を実施。

【運営上の課題】
 トレーニング室利用者は微小傾向にあるが反面長期のリピーターが増加し健康度測定者は減少傾向である。栄養改善事業は、養成された推進員自らヘルプサポーター養成講座を実施し地域に還元している。今後は活動の拡大が課題。

【評価指標】

参考指標(単位) = 健康度測定利用者数 (人)	参考指標(単位) = トレーニングフロア利用者 (人)						
目標達成率	25.8%	24.6%	20.6%	目標達成率	63.9%	71.2%	70.0%
目標値	1,200	1,200	1,200	目標値	13,000	13,000	13,080
実績値	310	295	247	実績値	8,308	9,257	9,157
【指標の考え方】 健康度の測定は、健康づくりへの関心を高める第一歩となる事業であり、より多くの市民の利用が望ましいため。	【指標の考え方】 最大受け入れ可能人数(1単位40人)に対する、利用者数の割合をみることによって健康づくりへの関心度を推測						
【目標値の設定根拠】 最大可能利用者数	【目標値の設定根拠】 最大受け入れ可能人数(1単位40人×開室数)						

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	健康づくりは、市民の関心も高く、本事業の必要性は高い。今後は地域体育館や生涯学習センターなどとの横断的な連携をとり、地域で健康づくりの場を拡大していく事も検討していく必要がある。また、栄養改善事業は、受講者には好評であり、今後、受講者の増加のため、実施方法などを部分的に見直す必要がある。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

トレーニング室は、地域体育館や生涯学習センターのトレーニング室との機能の統合や、地域体育館の活用、民間のスポーツセンターとの協力など、様々な方法を検討する。栄養改善事業については、積極的なPRを行うとともに、講座等を平日の昼間だけでなく、夜間や休日にも実施するなど、開催日を工夫し、受講者の増加を図る。

【事務事業名】 母子保健事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 1 健康・医療 (1) 健康づくり	【開始年度】 昭和57年
【主管部課】 福祉保健部健康推進課		

【実施根拠】 母子保健法	【事業目的】 妊産婦・乳幼児及びその保護者に対し、健診・相談・教育等の機会を提供することにより、乳幼児の健全な育成と健康の保持増進を推進することを目的とする。
-----------------	--

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 乳幼児健康診査の受診率は90%以上で増加傾向にある。母親(両親)学級の受講者アンケート結果は良好で、需要が高い。近年虐待防止や育児支援の機会として、受診率の高い母子保健事業が重視されている。
-----------	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
母親学級	2,320	0	2.2人	受講者数 (人)	2,961	784 自 義 単 直
妊産婦・新生児訪問指導	5,392	0	2.0人	訪問件数 (件)	975	5,530 自 義 単 直
乳児・産婦健康診査	37,295	0	2.5人	受診者数 (人)	8,221	4,537 自 義 単 直
1歳6か月児健康診査	18,074	2,889	2.0人	受診者数 (人)	2,249	8,036 自 義 補 直
3歳児健康診査	13,274	6,276	2.2人	受診者数 (人)	2,073	6,403 自 義 補 直

1歳6か月児健康診査の特定財源は、国・都からの負担金及び都からの補助金。
3歳児健康診査の特定財源は、国・都からの負担金。

【運営上の課題】 乳幼児人口の増加に伴い、乳幼児健診の1回あたりの受診者数が増え、健診の効率的・効果的運営が課題となっている。
--

【評価指標】

基本指標(単位) = 1歳6か月児健康診査受診者数(人)	参考指標(単位) = 新生児訪問件数(件)						
目標達成率	90.9%	91.2%	92.6%	目標達成率	59.3%	60.9%	57.0%
目標値	2,300	2,302	2,430	目標値	1,223	1,188	1,114
実績値	2,090	2,100	2,249	実績値	725	724	635
【指標の考え方】 疾病・障害等のスクリーニングや、各種保健福祉情報の提供の機会として、より多くの児の受診することが望ましい。	【指標の考え方】 出産後早期の対応により、産婦の心身のサポートと養育支援を行い、母子の健康を図ることが望ましい。						
【目標値の設定根拠】 年間受診対象者数	【目標値の設定根拠】 第1子の年間出生数						

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	次世代育成支援対策に関連して、母子保健事業はますますその重要性が高まっている。健診事業はすでに高い受診率を確保しているが、さらに受診率を高めるとともに、未受診者の状況を把握し、他事業を含めた要支援者の把握とフォローを強化する必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

健診未受診のなかに、養育困難ケースの存在が危惧されるため、郵便・電話・訪問等の方法によるフォロー体制の整備を図る。また、把握した要支援者に対し、相談・訪問指導等の支援体制を強化するほか、他職種専門家を含めた養育困難家庭支援検討会等を設置し、組織的な支援体制の整備を図る。

【事務事業名】 子育て日常生活支援事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (1) 子育て支援	【開始年度】 平成7年
【主管部課】 子育て支援本部子育て支援課		

【実施根拠】 府中市子ども家庭サービス事業実施要綱 府中市ファミリーサポート事業実施要綱	【事業目的】 様々な理由により、子どもの養育が一時的に困難な場合や残業等で帰宅が遅い場合など、子どもを預かることにより子育て家庭の日常生活を支援する。
【類似・関連事業】 一時保育事業 延長保育事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国・都の補助事業をベースに事業を実施している。従来は、施設による預かりが中心であったが、会員同士の相互援助活動事業であるファミリーサポート事業(平成14年度開始)の活動が徐々に増えてきている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)						
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
ショートステイ事業	3,958	673	0人	延べ利用者(人)	145	27,297 自任補委
トワイライトステイ事業	18,893	9,923	0人	延べ利用者(人)	5,904	3,200 自任補委
母子(父子)緊急一時保護事業	2,684	961	0人	延べ利用者(人)	292	9,192 自任補委
ファミリーサポートセンター事業	9,893	5,863	0人	活動件数(件)	3,223	3,070 自任補委
ショートステイ事業、トワイライトステイ事業、母子(父子)緊急一時保護事業の特定財源は、都補助金及び利用者の利用料。ファミリーサポートセンター事業の特定財源は、国・都補助金。						
【運営上の課題】 ショートステイ事業は、いつでも児童を預かる体制を整えておくために固定経費(人件費)が必要である。トワイライトステイ事業は、毎年利用者が増え続け(15年度は14年度の45%増)、現状の施設(子ども家庭支援センターしらとり)だけでの対応は限界に近づいている。						

【評価指標】							
基本指標(単位) = トワイライトステイ事業の1日平均利用者数(人)				参考指標(単位) = ファミリーサポート事業会員数(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	42.0%	56.3%	82.0%	目標達成率	-	50.5%	74.2%
目標値	30	30	30	目標値	-	1,000	1,000
実績値	12.6	16.9	24.6	実績値	-	505	742
【指標の考え方】 本事業は、保護者に代わって児童を養育することが中心となっていることから一番利用者の多いトワイライトステイ事業の利用者数を指標とする。				【指標の考え方】 トワイライトステイが施設による支援とすれば、ファミリーサポートセンター事業は、地域住民の支えあいによる支援であり、この広がりが望ましい。			
【目標値の設定根拠】 現施設での実質的な受入可能人数				【目標値の設定根拠】 府中市福祉計画による平成19年度目標値			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	子育て家庭への日常生活支援事業は、核家族化や就労形態の多様化する中で、子育て家庭を支援するうえで欠くことのできないサービスとなっている。特に、利用者の増えているトワイライトステイ事業の拡充が求められている。また、提供会員と依頼会員による相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業は、順調に会員数・活動件数が増えている。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
ショートステイ事業は一般的社会的事由による利用を原則としつつ、養育不安や育児の負担感の軽減のための利用のあり方を検討していく。トワイライトステイ事業は、平成18年4月開設予定の新設保育所(公設民営)において、新たに事業を開始し利用者増に対応する。
ファミリーサポートセンター事業は、事務所を新たな「子ども家庭支援センター」に移すことにより、相談機能やひろば事業との連携の中で会員数の増加に努める。

【事務事業名】 ひとり親家庭支援事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (1) 子育て支援	【開始年度】 昭和54年
【主管部課】 子育て支援本部子育て支援課		

【実施根拠】 府中市ひとり親家庭医療費助成条例 府中市ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業実施要綱 府中市ひとり親家庭保護者の総合健康診査料助成規則 府中市ひとり親家庭休養ホーム利用者交通費助成要綱	【事業目的】 ひとり親家庭の自立した生活を支えるため、医療費助成や家事・育児などの支援を行うことによりひとり親家庭の福祉の増進を図ることを目的とする。
【類似・関連事業】 (都)ひとり親家庭休養ホーム事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 離婚件数の増加傾向によりひとり親家庭が増えつつきている。母子家庭に対する国の支援の考え方は、経済的支援(児童扶養手当重点)から就業支援へと変化してきている(父子家庭を除く母子家庭に限定した就業支援策の強化)。

(事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
ひとり親家庭医療費助成事業	63,702	44,397	0.5人	助成件数(件)	25,280	2,520 自任補補
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	11,982	9,099	0.1人	実利用世帯数(世帯)	26	460,846 自任補委
ひとり親家庭健康診査費助成事業	17	0	0人	実利用者数(人)	6	2,833 自任単補
ひとり親家庭休養ホーム利用助成事業	610	0	0人	利用世帯数(世帯)	127	4,803 自任単補

ひとり親家庭医療費助成事業の特定財源は都補助金。就学前の乳幼児の医療費助成は乳幼児医療費助成事業の方で対象としている。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業の特定財源は都補助金及び利用者の負担金。

【運営上の課題】 ひとり親家庭は経済的に不安定な場合が多く、児童扶養手当、児童育成手当が基礎的支援策として下支えをしている。一方このひとり親家庭支援事業は日常生活支援に着目した事業であるが、医療費助成を除き、その利用者は少ない。

【評価指標】							
基本指標(単位) = ひとり親家庭医療費助成受給世帯数(世帯)				参考指標(単位) = 育成手当(障害手当除く母子、父子等)の受給世帯数(世帯)			
3/31現在	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	86.6%	90.7%	97.1%	目標達成率	-	-	-
目標値	1,153	1,211	1,248	目標値	-	-	-
実績値	998	1,098	1,212	実績値	1,647	1,730	1,783
【指標の考え方】 事業内での予算規模からみて、ひとり親家庭医療費助成事業を指標としたが、国の児童扶養手当に準じた厳しい所得制限があるため、受給者は絞り込まれている。要件に該当する人にはもれなく周知する必要があることから、周知の状況を表すものとして受給世帯数を指標とした。				【指標の考え方】 所得制限が比較的緩いので、市内のひとり親家庭の世帯数に概ね近い数値で捉えることができると考えられるため、参考数値として示した。			
【目標値の設定根拠】 育成手当の受給世帯数の70パーセント程度が、ひとり親家庭医療費助成制度対象世帯数と考えられるため。				【目標値の設定根拠】 指標の考え方になじまない。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	ひとり親家庭医療費助成事業は有効な支援策(就学前の乳幼児については乳幼児医療費助成事業の対象)となっているが、その他の事業をみると利用数は少なく、ある程度利用者が限定されている傾向がある。これらの事業は、都の補助事業により都内で統一的に実施していたり、他制度と併用して利用するなどの特徴を持っており、利用が少ないことにより直ちに見直しを行うべきとは考えていないが、ひとり親家庭の自立した生活を支えるための有効な支援策の検討が必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである

2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

既存施策の周知に努めるとともに、新たな視点からの支援策として、母子家庭の母に対する就業支援を柱とした3施策(・母子家庭自立支援教育訓練給付金事業・母子家庭高等技能訓練促進費事業・母子家庭常用雇用転換奨励金事業)を展開する。

【事務事業名】 保育所待機児童解消事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (2) 保育所	【開始年度】 平成15年
【主管部課】 子育て支援本部保育課		

【実施根拠】 児童福祉法 府中市保育事業振興補助要綱 府中市認証保育所運営費等補助要綱	【事業目的】 認可保育所及び認証保育所の創設等を支援することにより、入所定員数を増やし、保育所待機児童の解消を図ることを目的とする。
--	---

【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 国が新エンゼルプランや待機児ゼロ作戦を打ち出した中で、東京都は5千人以上の待機児童を数え、その解消のために認可保育所整備事業の実施や、認証保育所制度の創設といった事業を展開している。 当市の待機児は200人超で推移しており、認可保育所の定員増を保護者から強く要望されている。
-----------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
複合福祉施設整備事業	35,923	0	0.5人	増加定員数(人) 0	-	自任単直
私立保育園創設・分園支援事業	0	0	0.1人	増加定員数(人) 0	-	自任単補
認証保育所設置事業	2,875	1,437	0.2人	増加定員数(人) 74	38,851	自任補補

・複合福祉施設は、18年4月に開設予定(保育所定員143人)。高齢者施設との合築施設のため、事業費は総事業費(81,551千円)を保育所面積で按分した額(予定)である。
 ・私立保育園創設・分園支援事業は、15年度は相談・調整のみで事業費は発生せず。
 ・認証保育所設置事業は、認証保育所A型の開設準備経費を補助。(補助率1/2、上限3,000万)

【運営上の課題】
 私立保育園の創設・分園整備には、国庫及び都の補助が不可欠だが、国・都の予算上の制約により、整備を希望しても必ずしも補助採択されるとは限らない。また土地確保が難しく、具体的な計画まで時間がかかる。
 認証保育所の創設は比較的早く簡便であるが、入所児童条件がないため待機児童以外の入所が可能であり、待機児童の解消に必ずしも繋がるとは限らない。

【評価指標】

基本指標(単位) = 認可保育所の定員数(人)	参考指標(単位) = 待機児童数(人)						
目標達成率	13年度	14年度	15年度	目標達成率	13年度	14年度	15年度
101.0%	102.9%	97.9%	目標達成率	-	-	84.0%	
目標値	2,968	2,968	3,117	目標値	0	0	198
実績値	2,997	3,053	3,053	実績値	163	248	206

【指標の考え方】 認可保育所の入所定員数を増やすことにより、保育所待機児童の解消を図るため。(各年度4月1日現在)	【指標の考え方】 待機児童の解消(0人)を目標にしているため。(各年度4月1日現在)
--	---

【目標値の設定根拠】 13・14年度は「ひとみ輝け府中子どもプラン」。15年度は府中市福祉計画(目標年度H19年度)の数値である13年度定員実績比600人増(15・19年度)を年平均120人増(2,997+120人)とした数値。	【目標値の設定根拠】 13・14年度は待機児童の解消(0人)。15年度は、14年度実績値をH19年度で解消(0人)することを最終目標とし、年平均50人減(248-50人)とした数値。 目標達成率は、目標減数(50人)に対する実際の減数(42人)の割合を示す。
---	---

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	女性の就労割合の上昇と同時に、近年は結婚・出産後に離職せず就労を継続する割合の増加傾向が見受けられ、また市内での中小規模マンション建設も、本市の立地面から今後も続く判断される。
5	これらの状況は、両親共働きの核家族世帯構成の増加につながり、保育所入所希望児童の増加を招くものである。事実、定員増にもかかわらず、待機児童数は増加(H14年度)しており、解消に向け積極的な対応が必要である。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

平成19年度までに認可保育所定員を3,600人まで増やすべく、今後も積極的に事業をすすめていく。
 複合福祉施設は16年10月以降に着工の予定であり、18年4月に開設の予定である。
 私立保育園創設・分園支援事業は、17年度開設に向けて1施設が準備中であり、18年4月開設に向けてもう1施設の計画を都と協議する予定である。

【事務事業名】 学童クラブ運営事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 2 児童福祉 (3) 子育て環境	【開始年度】 昭和41年
【主管部課】 子育て支援本部保育課		

【実施根拠】 児童福祉法	【事業目的】 保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校1～3年生(障害児は最長6年生まで)の児童の放課後健全育成事業
------------------------	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 学童クラブ入会希望児童数は年々増加している。市民の要望としては、待機児ゼロ施策の継続堅持、大規模学童クラブ(入会児童数が多く過密状態になっているもの)の解消等がある。本事業は、都内26市中すべてで実施している。
------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
学童クラブ運営	214,707	167,638	54人	延利用者 (人)	301,828	711
						自 任 補 直

事業費に人件費は含まない。
 特定財源は、利用者の育成料(月0～5000円)・間食費(月1800円)と国・都の補助金。
 育成料総額は36,089,200円、間食費総額は27,196,200円、補助金総額は104,352,000円

【運営上の課題】
 入会希望児童数は、年々増加の一途をたどっている。市民の需要に応えるためには、運営方法の見直しを図らねばならない。

【評価指標】

基本指標(単位) = 入会児童数 (人)				参考指標(単位) = 障害児の入会者数 (人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%
目標値	1,385	1,457	1,519	目標値	29	35	43
実績値	1,385	1,457	1,519	実績値	29	35	43
【指標の考え方】 入会希望者及び入会児童数の推移が重要であるため。				【指標の考え方】 障害児受入に対する市民要望が強いため、参考指標とした。			
【目標値の設定根拠】 入会希望者については、全員受け入れの対応であるため、入会希望者数を目標値とした。				【目標値の設定根拠】 入会希望者数を目標値とした。			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	平成14年度の事務事業評価とその後の「学童クラブ運営等検討協議会」の報告を受け、運営方法と育成料の見直しについて検討してきた。育成料については、平成16年9月議会において条例の一部改正が可決された。運営方法については、ブロック単位による事業運営 地域学童クラブ運営懇談会(仮称)の設置という方針を決定した。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

学童クラブ事業の運営方法見直しについては、平成17年度から3ヵ年計画で順次新体制に移行する予定であり、これを支障なく遂行し、市民のニーズに応えていく。

【事務事業名】 高齢者就業支援事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 3 高齢者福祉 (1) 社会参加	【開始年度】 昭和52年
【主管部課】 生活文化部住宅勤労課・福祉保健部高齢者福祉課		

【実施根拠】 財団法人府中市中小企業勤労者サービス公社はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金交付要綱 東京都はつらつ高齢者就業機会創出支援事業補助金交付要綱	【事業目的】 高齢者が豊かな知識や経験を活用し、生きがいを持って働くことができるよう、高齢者就業の場を拡充することを目的とする。
---	---

【類似・関連事業】 公共職業安定所(ハローワーク) 東京都高齢者就業センター (財)東京しごと財団	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 本市シルバー人材センターについては、国からの補助金給付ランクにおいて、Aランクといった最高水準に達しており、長引く不況の中でも、契約金額・就業延人員共に微増ではあるが増加している。 また、就業支援としては、平成15年度から無料職業紹介所いきいきワーク府中((財)府中市中小企業勤労者サービス公社が運営)を開設し、概ね55歳以上の仕事探しのきめ細かい支援を実施している。
--	--

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
いきいきワーク府中運営事業	14,510	4,343	0.2人	来所者数 (人)	1,329	10,918 自任補委
シルバー人材センター運営事業	57,386	15,060	0.2人	就業述べ人員 (人)	178,927	321 自任補補
ワークランチの整備	0	0	0人	実績なし	0	-

無料職業紹介所いきいきワーク府中((財)府中市中小企業勤労者サービス公社が運営)及びシルバー人材センターの特定財源は、東京都からの補助金である。

【運営上の課題】
ワークランチの整備については、東京都の授産所の廃止時に市での運営継承と合わせ検討したが、調整が付き断念した経緯はあるものの継続して機能充実を検討する必要がある。また、シルバー人材センターといきいきワーク府中との連携を強化し高齢者全体の就業支援の拡充に努める必要がある。

【評価指標】

基本指標(単位) = いきいきワーク府中の採用率(%)	参考指標(単位) = シルバー人材センター就業率(%)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>7.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>53</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	-	-	7.9%	目標値	-	-	668	実績値	-	-	53	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>78.2%</td> <td>80.1%</td> <td>83.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>1,540</td> <td>1,620</td> <td>1,745</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>1,205</td> <td>1,298</td> <td>1,458</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度	目標達成率	78.2%	80.1%	83.6%	目標値	1,540	1,620	1,745	実績値	1,205	1,298	1,458
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	-	-	7.9%																														
目標値	-	-	668																														
実績値	-	-	53																														
	13年度	14年度	15年度																														
目標達成率	78.2%	80.1%	83.6%																														
目標値	1,540	1,620	1,745																														
実績値	1,205	1,298	1,458																														

【指標の考え方】 高齢者等の失業を減少させるとともに、地域における多様な就業が実現することにより、地域のコミュニティ機能の再生及び強化につながり、就業を通じて高齢者の社会参加が促進されことなどを期待した事業であるため。	【指標の考え方】 健康で働く意欲のある高齢者の豊かな経験や技能を活用し、生きがいの充実と積極的な社会参加を目指して実施している事業であり、加入者数はもとよりその就業率が重要であるため。
--	---

【目標値の設定根拠】 求職登録者が全員採用されることが、基本的な目標であるため。	【目標値の設定根拠】 加入会員が全員就業できることが、基本的な目標であるため。
---	--

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	完全失業率が5%を超える厳しい経済状況下、高齢者のみならず就業活動については、極めて厳しい環境にある。そうした中で、平成15年10月のいきいきワーク府中の開設は地域の就業支援における重要な役割を担うものと考えられる。また、シルバー人材センターの就業率の伸びについても関係者・関係団体の努力の跡が伺えるものと評価している。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

高齢者の増加は確実に進行するが、景気の回復については、未だ明るい兆しが少ないといった環境の中で、高齢者の就業支援に対する市民の期待は高まる一方である。
今後は、シルバー人材センターといきいきワーク府中との連携強化はもとより、公共職業安定所や東京都国分寺高齢者就業相談所との連携も強化し、就業支援の拡充に努める。
また、シルバー人材センター、いきいきワーク府中共に就業先・求人事業所の更なる開拓に力を注ぐ。

【事務事業名】 高齢者介護関連施設整備事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 3 高齢者福祉 (2) 介護保険サービス	【開始年度】 昭和54年
【主管部課】 福祉保健部高齢者福祉課		

【実施根拠】 府中市老人福祉施設建設資金助成条例	【事業目的】 介護を必要とする高齢者に良質なサービスが提供できるよう、民間機関と協力し、介護老人福祉施設等の介護関連施設の整備を計画的に進める。
-----------------------------	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 介護保険制度で指定介護老人福祉施設として位置付けられている特別養護老人ホームについて、平成16年1月1日より「府中市特別養護老人ホーム入所指針」を策定。府中市における特別養護老人ホームの入所に関する基準を明示し、入所決定過程の透明性、公平性を確保した。
-----------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
鳳仙寮の建設費助成	14,095	0	0.2人	建設費助成 (ヶ所)	14,095,000	自任単直

西府町に建設された特別養護老人ホーム・鳳仙寮の建設費の一部を20年間助成し、ベッド50床とショートステイ20床を確保。他施設の15年度の償還実績として、たちばなの園白糸台(平成10年～)22,078千円、ベッド30床・ショートステイ20床。正吉苑(昭和60年～)4,024千円、ベッド30床。信愛緑苑(平成6年～)30,032千円、ベッド30床。

【運営上の課題】
建設計画においては、介護保険制度の施設サービス全体の中での必要性和、介護保険給付の保険者負担を視野に入れた施設整備を行うことが重要である。

【評価指標】

基本指標(単位) = 介護老人福祉施設の利用者数(人)				参考指標(単位) = 介護老人保健施設の利用者数(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	109.9%	106.8%	107.0%	目標達成率	107.2%	105.4%	97.0%
目標値	467	517	530	目標値	250	260	265
実績値	513	552	567	実績値	268	274	257
【指標の考え方】 介護保険事業計画の目標値と介護老人福祉施設入所者数で捉えた。				【指標の考え方】 介護保険事業計画の目標値と介護老人保健施設入所者数で捉えた。			
【目標値の設定根拠】 介護保険事業計画での施設サービスの見込み数				【目標値の設定根拠】 介護保険事業計画での施設サービスの見込み数			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)は、入所施設として重点的にその充実を図っており、鳳仙寮の施設建設にあたっては、施設の稼働率や必要性を検討のうえ、建設費を助成し、施設整備を実施した。今後の介護施設の整備については、介護保険制度施行に伴い、より一層、民間活力の活用を進めていく必要がある。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

施設の整備、適切な施設サービスの利用を推進するためには、短期入所施設やデイサービスセンターといったサービスの需要量を個々に見込むのではなく、サービス全体として見込む必要がある。今後は、各施設の利用実態を踏まえたうえで、民間活力を活用することにより、施設の誘致、整備を進めていく。

【事務事業名】 高齢者在宅サービス事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 3 高齢者福祉 (3) 在宅サービス	【開始年度】 平成13年
	【主管部課】 福祉保健部高齢者福祉課	

【実施根拠】 高齢者在宅サービスセンター事業実施要綱(平成7年) 地域デイサービス事業実施要綱(平成13年) 「食」の自立支援事業実施要綱(平成15年要綱改正)	【事業目的】 住み慣れた地域で、いつまでも住み続けられるよう、在宅サービスの充実を図り高齢者の支援を行う。
---	--

【類似・関連事業】 機能訓練事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 高齢者人口の増加にあわせ介護保険財政の負担増の対策として、介護予防や食生活改善等の事業展開が求められている。
---------------------	---

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分			
訪問食事サービス	78,450	47,905	0.3人	延べ利用者 (人) 45,958	1,707	自	任	補	委
地域デイサービス	80,410	6,463	0.2人	延べ利用者 (人) 19,911	4,038	自	任	補	委

両事業の特定財源は、都からの補助金と利用者の利用料。
訪問食事サービスの利用者負担は、1食450円。
地域デイサービスの利用者負担は、月額500円の利用料と1食450円の食事代。

【運営上の課題】
訪問食事サービスは、民間参加が十分である状況下では、公的サービスとして安否確認等の目的がより求められている。
地域デイについては、地域総括福祉サービスから利用者の個々の状況や要望に対応した目的別事業の展開が求められている。

【評価指標】

基本指標(単位) = 訪問食事サービスを受けている利用者数(人)				参考指標(単位) = 地域デイサービスを利用している虚弱な高齢者数(人)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	83.0%	102.8%	101.2%	目標達成率	29.6%	37.9%	36.3%
目標値	972	990	1,020	目標値	1,573	1,649	1,768
実績値	807	1,018	1,032	実績値	466	625	642
【指標の考え方】 支援を必要とする高齢者単身世帯等へ食事を提供することにより、総合的福祉の推進と安否確認をするため				【指標の考え方】 要介護予備軍の高齢者に対して、そのリスクを軽減し、地域と施設が連携して地域福祉を推進していくため			
【目標値の設定根拠】 高齢者単身世帯等の数に虚弱高齢者率5%(全国介護保険課長会資料より)と介護認定率15%を乗じ、介護保険利用率70%(15年度基礎調査より)を減じた数				【目標値の設定根拠】 65歳以上の高齢者の数に虚弱高齢者率5%(全国介護保険課長会資料より)を乗じた数			

【視点別評価】

(1) 目標達成度	
目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	訪問食事サービスについては、平成15年度に事業の進め方を一部変更しており、数値的には、目標を達成しているものの、「食」の自立を支援していく事業本来の趣旨を目標とする成果は、現在、過渡期にあるものと評価している。また、地域デイサービスについては、虚弱高齢者の総数を目標値としているため、達成率は低くなっているが、今後の介護予防の視点による各種多様な事業との連携も考えている状況から、一部達成していないものと評価している。
2	
(2) 経済・効率性	
費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	訪問食事サービスの対象者は一人暮らし又は高齢者のみ世帯で、食の確保と安否の確認の両面から在宅生活を支援しており、一食あたりの単価1707円の費用対効果を考えて場合、妥当なものと評価している。一方、地域デイサービスについては、事業を定着させるため、これまでの費用負担は大きかったが、一定期間が経過したため、平成16年度から、人件費払いから事業実績払いへ変更しており、1日あたり一人1500円の単価で実施している。今後、費用対効果については、経過をみて評価したい。
2	

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	3
虚弱な一人暮らしの見守りや生活支援を公的な部分から導入していく場合、訪問食事サービスの必要性は高いものと評価している。一方、在宅で出来るだけ長く生きいきと生活することは勿論、今後、増加が見込まれる高齢者医療費や介護保険費等を抑制するためにも、介護予防の視点は不可欠であり、その原因の大きな部分でもある閉じこもりを予防するための地域デイサービス事業は、社会状況に適応しているものと評価している。	
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	2
訪問食事サービスにおいては、民間で行うサービスが多くあるため、単なる食の確保であれば、民間対応は充分である。また、15年度の同事業の方向性の変更も、市が実施する役割を明確にし進めていく意味で評価している。一方、地域デイサービスにおいては目標値が高く、潜在する多くの対象者を考えた場合、同事業だけでなく、市民グループや文化事業団体、スポーツサークルなど社会資源の有効活用は必須である。また、別の視点として、学校等教育施設の利用なども含め検討してみたい。	
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	2
訪問食事を提供する量には限りがあるため、緊急対応の場合を除いては、サービス提供を制限せざるを得ない状況である。このことから、過少ではあるが不公平が生じている。また、地域デイサービスも地域の実施会場を確保してグループ化される事業で提供量におのずと限度が生じる傾向がある。現状としては、対象者が潜在化しているため、明らかに不公平な状況は生じていないが、事業の目的を考えた場合、現状での妥当性は過少と評価している。	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	5
訪問食事サービスについては、平成15年度より、それまでの単なる食事の提供から自立した生活を支援する事業へ見直している。目標達成率は100%に達しているが、見直し前から継続利用している利用者は、主に安否確認が目的とされているため、食生活の改善を目的とした利用者は他に潜在している状況である。今後は目的に応じた事業の進め方が求められる。 地域デイサービスについては、リスクのある高齢者が潜在的に存在しており、目標達成率が大幅に下回っている。介護予防の概念が未成熟であるため問題が表面化していないが、今後、福祉施設と地域の連携だけではなく、介護予防の視点から、あらたな事業の展開が必要な時期にきている。	
第二次評価(評価委員会)	
評点	5
高齢化がますます進む現状において、安否確認や閉じこもり予防、また、高齢者医療や介護保険の安定した運営のためにも、本事業の役割は大きい。本事業は、単なるサービスの提供で終わらせるものではなく、高齢者が自立して元気に暮らしていけるように、食生活の改善や介護予防といった視点から事業を進めていくことが大切である。 訪問食事サービスについては、「食」は生活の中の根源を担うものであり、今後も必要不可欠なサービスであるが、民間の配食サービスが整備されてきていることから、行政サービスとしての役割をより明確にし展開していくことが求められる。 一方、地域デイサービスについては、福祉施設と地域との連携や高齢者の閉じこもり予防のために重要な事業であり一定の成果は認められるが、本サービスを利用していない虚弱高齢者が多く存在していることも事実である。今後は、介護予防の視点からも、高齢者個々の状況や要望を的確に把握し、他事業との整理・統合を図るなど、積極的な事業展開を検討していく必要がある。	

- 5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

主管部課	訪問食事サービスについては、民間サービスが整備されてきている状況から、公共サービスとしての必要性を明確にし、自立支援につながるよう進めていく。そのため、定期的に行われる実態調査を活用し、調理講習会や栄養指導の事業と連携していく。 地域デイサービスについては、潜在している対象者をスクリーニングする方法を検討しながら、転倒予防や痴呆予防など、介護予防事業の取組みを進めていく。地域と福祉施設が連携した閉じこもり予防事業と、介護予防に主体を置いた事業に分けて整理する必要がある。今後、関連する機能訓練事業も含めた事業の見直しを行っていく。
評価委員会	訪問食事サービスについては、平成15年度から実施している実態調査の結果を活用し、いかに高齢者の「食」の自立を図っていくかが今後の検討課題である。一方、地域デイサービスについては、現在の閉じこもり予防事業としての充実を図るとともに、虚弱高齢者の状況や要望を的確に把握するシステムづくりが必要である。また、それと同時に、介護予防の必要性の意識づけや興味を持って参加できる活動の場の提供などが求められるが、多種多様な事業が介護予防として考えられるため、本事業のみで介護予防を推進していくには限界がある。そのため、他課の実施している機能訓練事業や高齢者体操教室といった事業、また、高齢者生きがいづくり事業などと連携をとりつつ、事業の整理・統合なども視野に入れ、介護予防の全庁的な方向性をとりまとめ取り組んでいく必要がある。

【事務事業名】 障害者相談・支援事業		【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (2) 日常生活	【開始年度】 昭和42年
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課			

【実施根拠】 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、 身体・知的障害者相談員設置要綱、同運営要領、 府中市自立促進機器購入費助成事業実施要綱	【事業目的】 障害のある方が知識・経験共に豊富な相談員に相談できる体制を整備するとともに、障害のある方がインターネットなどを利用したコミュニケーション手段を確保し必要な情報を身近で入手できるよう支援することを目的とする。
【類似・関連事業】 心身障害者地域生活支援センター運営事業 精神障害者地域生活支援センター運営事業 障害者地域生活支援事業(パソコン講習会)	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 身体障害者・知的障害者相談員事業は、都の委託事業として、都内全市で実施されており、相談を親身に受けてくれると障害のある方にも好評である。 自立促進機器助成事業は、都内では例を見ない市単独事業である。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	
身体障害者・知的障害者相談員事業	422	422	0人	相談件数 (件)	69	6,116	自 義 補 委
自立促進機器助成事業	1,933	0	0人	助成件数 (件)	19	101,737	自 任 単 直
身体障害者・知的障害者相談員事業:身体障害者相談員7人、知的障害者相談員4人を設置。事業費は、主に相談員に対する謝礼。特定財源は、東京都からの補助金。 自立促進機器助成事業:障害のある方がワープロ・パソコンを購入し、又はパソコンをリースする際に、その費用の一部を助成する。							
【運営上の課題】 特になし							

【評価指標】							
基本指標(単位) = 身体障害者・知的障害者相談員数(人)				参考指標(単位) = 自立促進機器助成件数(件)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	目標達成率	72.9%	41.7%	38.8%
目標値	11	11	11	目標値	48	48	49
実績値	11	11	11	実績値	35	20	19
【指標の考え方】 障害のある方が身近な所で相談できる、知識・経験共に豊富な身体障害者・知的障害者相談員を十分な人数確保する必要がある。				【指標の考え方】 障害のある方に、ワープロ・パソコンの購入等を強制するものではなく、あくまで申請に基づく助成事業であることから、助成件数を指標とすることが適切である。			
【目標値の設定根拠】 現在の相談員数が適正な設置数であると考えられる。				【目標値の設定根拠】 障害のある方に、ワープロ・パソコンの購入等を強制するものではなく、あくまで申請に基づく助成事業であることから、当初予算の見込み件数を目標とすることが適切である。			

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	身体障害者・知的障害者相談員事業については、知識・経験共に豊富な相談員が、親身に相談を受けており、非常に好評である。 自立促進機器助成事業については、社会経済情勢等に合わせて対象品目を見直ししながら、継続して実施すべきものとする。
4	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
自立促進機器助成事業については、社会経済情勢等に合わせて対象品目を見直ししながら、継続して実施する。

【事務事業名】 障害者日中活動の場づくり事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 4 障害者福祉 (3) 社会参加	【開始年度】 昭和61年
【主管部課】 福祉保健部障害者福祉課		

【実施根拠】 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、府中市心身障害者(児)通所訓練等事業実施要綱 他	【事業目的】 障害のある方が自立生活の訓練や仲間づくりができるよう、日中活動の場を整備することを目的とする。																																			
【類似・関連事業】 デイサービスセンターみずきにおける在宅重度身体障害者デイサービス事業(補助)(平成16年4月～)	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 認可授産施設や共同作業所等については、設置数に差はあるものの、概ね各市に整備されている。通所を希望する市民は多く、通所者にとっては、生活のリズムを整えるためにも、無くてはならない施設となっている。																																			
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認可授産施設補助事業</td> <td>61,611</td> <td>0</td> <td>0.1人</td> <td>通所者数 (人) 142</td> <td>433,880</td> <td>自任単補</td> </tr> <tr> <td>心身障害者共同作業所補助事業</td> <td>228,431</td> <td>153,504</td> <td>0.2人</td> <td>通所者数 (人) 167</td> <td>1,367,850</td> <td>自任補補</td> </tr> <tr> <td>地域デイグループ補助事業</td> <td>15,174</td> <td>10,116</td> <td>0.1人</td> <td>通所者数 (人) 29</td> <td>523,241</td> <td>自任補補</td> </tr> <tr> <td>精神障害者共同作業所補助事業</td> <td>176,704</td> <td>90,426</td> <td>0.2人</td> <td>通所者数 (人) 153</td> <td>1,154,928</td> <td>自任補補</td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	認可授産施設補助事業	61,611	0	0.1人	通所者数 (人) 142	433,880	自任単補	心身障害者共同作業所補助事業	228,431	153,504	0.2人	通所者数 (人) 167	1,367,850	自任補補	地域デイグループ補助事業	15,174	10,116	0.1人	通所者数 (人) 29	523,241	自任補補	精神障害者共同作業所補助事業	176,704	90,426	0.2人	通所者数 (人) 153	1,154,928	自任補補	
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																														
認可授産施設補助事業	61,611	0	0.1人	通所者数 (人) 142	433,880	自任単補																														
心身障害者共同作業所補助事業	228,431	153,504	0.2人	通所者数 (人) 167	1,367,850	自任補補																														
地域デイグループ補助事業	15,174	10,116	0.1人	通所者数 (人) 29	523,241	自任補補																														
精神障害者共同作業所補助事業	176,704	90,426	0.2人	通所者数 (人) 153	1,154,928	自任補補																														
認可授産施設(5施設)、心身障害者共同作業所(小規模通所授産施設を含む)(10施設)、地域デイグループ(2団体)及び精神障害者共同作業所(小規模通所授産施設)(7施設)に対する補助事業。 特定財源は、東京都からの補助金。																																				
【運営上の課題】 通所者の月収が低く、一般就労につながりにくい。																																				

【評価指標】																																	
基本指標(単位) = 認可授産施設、共同作業所の通所者数(人)	参考指標(単位) = 認可授産施設、共同作業所の施設数(箇所)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> <th></th> <th>13年度</th> <th>14年度</th> <th>15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標達成率</td> <td>103.9%</td> <td>100.2%</td> <td>97.6%</td> <td>目標達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>460</td> <td>490</td> <td>503</td> <td>目標値</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>478</td> <td>491</td> <td>491</td> <td>実績値</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度	目標達成率	103.9%	100.2%	97.6%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	目標値	460	490	503	目標値	21	22	22	実績値	478	491	491	実績値	21	22	22	
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度																										
目標達成率	103.9%	100.2%	97.6%	目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%																										
目標値	460	490	503	目標値	21	22	22																										
実績値	478	491	491	実績値	21	22	22																										
【指標の考え方】 障害のある方が社会参加をする場としては、認可授産施設や共同作業所等で福祉的就労が必要不可欠であるため。	【指標の考え方】 同左																																
【目標値の設定根拠】 一般企業等で働きたいという希望が多く、次に認可授産施設等で働きたいという希望があり、養護学校卒業生数などから目標値を設定。	【目標値の設定根拠】 現在の施設数が適切と考えるため																																

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】					
第一次評価(主管部課)					
<table border="1"> <tr> <th>評点</th> <th>内容</th> </tr> <tr> <td>4</td> <td>認可授産施設、共同作業所等は、就労事業、就労支援事業の場としては、通所者の月収が低く、一般就労にもつながりにくい等の課題があるものの、障害のある方の日中の活動の場としては十分な機能を果たしている。就労事業、就労支援事業の場としての機能の改善を図りながら、現在の規模を維持する必要がある。</td> </tr> </table>	評点	内容	4	認可授産施設、共同作業所等は、就労事業、就労支援事業の場としては、通所者の月収が低く、一般就労にもつながりにくい等の課題があるものの、障害のある方の日中の活動の場としては十分な機能を果たしている。就労事業、就労支援事業の場としての機能の改善を図りながら、現在の規模を維持する必要がある。	
評点	内容				
4	認可授産施設、共同作業所等は、就労事業、就労支援事業の場としては、通所者の月収が低く、一般就労にもつながりにくい等の課題があるものの、障害のある方の日中の活動の場としては十分な機能を果たしている。就労事業、就労支援事業の場としての機能の改善を図りながら、現在の規模を維持する必要がある。				

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
現状の補助制度の範囲内で、通所を希望する市民が可能な限り多く通所できるよう、各施設に働きかけていく。

【事務事業名】 高齢者・障害者住宅運営事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 5 勤労者福祉・住宅・国民健康保険・国民年金 (2) 住宅	【開始年度】 昭和31年
【主管部課】	生活文化部住宅勤労課・福祉保健部高齢者福祉課	

【実施根拠】 ・府中市高齢者住宅条例・同運営要綱 ・府中市敬老居室建築資金助成規則	【事業目的】 高齢者や障害者の方に対し、市が借り上げた高齢者住宅の提供や、福祉対応住宅への給付事業等を通じて、住環境の向上を図ることを目的とする。
【類似・関連事業】 ・都営住宅の運営	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 東京都では、高齢者の居住安定や在宅生活を支援する体制を図るため、入所施設ではなく住宅施策としての位置付けでの住宅提供を行っている。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)							
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値		単価(円)	事業区分
高齢者住宅(やすらぎ)運営事業	176,550	140,845	0.5人	住宅戸数 (戸)	136	1,298,162	自任補委
敬老居室建築資金融資あっ旋事業	9,785	0	0.1人	助成件数 (延件)	148	66,115	自任単直
市営住宅優先枠確保事業							自任単直

高齢者住宅(やすらぎ)運営事業の特定財源は、国及び都からの補助金、入居者からの家賃収入。敬老居室建築資金融資あっ旋事業は、高齢者の居室確保に係る費用について、利子補給を行うもの。

【運営上の課題】
 高齢者住宅(やすらぎ)については、入居者の高齢化に伴い、在宅サービスを必要とする入居者の増加が予想される。

【評価指標】							
基本指標(単位) = 高齢者住宅に入居した立退き要求をされていた住宅困窮者(人)				参考指標(単位) =			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	87.5%	100.0%	目標達成率			
目標値	4	8	9	目標値			
実績値	4	7	9	実績値			
【指標の考え方】 住宅困窮者に対する高齢者住宅の提供が、本事業の目標の一つであるため。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 立退き要求をされている住宅困窮者への住宅の提供が、本事業の目的の一つであるため。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】				
1 目標達成度 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	2 経済・効率性 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	3 必要性 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	4 代替性 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	5 妥当性 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である

第一次評価(主管部課)	
評点 4	住宅施策として的高齢者住宅やすらぎ事業については、単身で住宅事情の悪い高齢者を対象としており、入居者の高齢化や虚弱化といった傾向が一部見られるものの、現在の管理戸数136戸を維持することにより、困窮度の高い高齢者の入居は確保できているため、現状を維持しつつ継続すべき事業であると考えている。

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
 2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
 高齢者住宅(やすらぎ)12棟については、市と建主との借り上げ契約期間(20年)が満了になる年度に、今後の借り上げも含め高齢者住宅のあり方を検討する。
 なお、入居者の高齢化や虚弱化への対応として、今後、グループホームや介護施設と連携を取ることで、入居基準に対応した高齢者向けの住宅を確保する。

【事務事業名】 住宅の質向上事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 5 勤労者福祉・住宅・国民健康保険・国民年金 (2) 住宅	【開始年度】 昭和54年
【主管部課】 生活文化部住宅勤労課		

【実施根拠】 府中市住宅建築資金助成規則	【事業目的】 住宅の建築等に必要な資金の助成を行い、住宅の確保及び居住環境の向上を図ることを目的とする。
-------------------------	---

【類似・関連事業】	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 金融機関の貸し出し金利が低金利化しているために、ここ数年、新規利用の実績が無い状況である。 現在は、償還している方への利子補給を行っている状況であり、その金額は年々減少している。
-----------	---

(事業費及び特定財源 / 単位: 千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
利子補給事務、経理事務	19,249	0	0.1人	延べ利用者 (人) 619	31,097	自任単直

住宅の新築・増改築・修繕・購入をしようとする市民に、その資金について市内金融機関へ融資のあっ旋を行い、その貸し出し金利の4%を超えた利子分について利子補給を行うもの。

【運営上の課題】 金融機関の貸し出し金利が低金利化しているために、ここ数年、新規利用の実績が無い状況である。 また、金融機関への償還中は利子補給を行うため、助成期間が長期に及んでいる。
--

【評価指標】			
参考指標(単位) = 助成件数 (件)			参考指標(単位) =
	13年度	14年度	15年度
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%
目標値	865	729	619
実績値	865	729	619
【指標の考え方】 貸付を行っている市内各金融機関からの住宅建築資金融資利子について、確実に利子補給を行う事業であるため。	【指標の考え方】		
【目標値の設定根拠】 市内各金融機関への助成件数	【目標値の設定根拠】		

【視点別評価】				
1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】	
第一次評価(主管部課)	
評点	高金利の時代には金融機関の貸し出し金利が高く、市民の住宅建築・取得の際の援助となっていたが、長引く不況の中、金融機関の貸し出し金利が低金利化しているために、平成12年度以降は新規利用の実績が無い状況が続いている。 3
	しかし、景気の回復に伴い、金融機関の貸し出し金利が上昇した場合には、当然利用者も増加することが考えられるため、本制度のあり方については、金融機関の貸し出し金利の動向や、利用者数の推移等を参考に、中・長期的な展望で検討していく必要がある。

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】 耐震診断、耐震改修への助成制度について研究を進める。また、現在の融資利率について、今後の金利上昇に備えて現状の4%のままとするか、低金利でも一定率の助成を行うかどうかを中・長期的な展望で検討していく。

【事務事業名】 国民健康保険基盤強化事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 5 勤労者福祉・住宅・国民健康保険・国民年金 (3) 国民健康保険	【開始年度】 昭和29年
【主管部課】 生活文化部保険年金課・財務部納税課		

【実施根拠】 国民健康保険法 府中市国民健康保険条例	【事業目的】 国民健康保険事業を適正に運営し、被保険者の疾病、負傷、出産及び死亡に対して、必要な給付を行い、国民保健の向上に寄与することを目的にしている。
---	---

【類似・関連事業】 社会保険 老人保健	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 景気の低迷が続く中、加入者が毎年増加するとともに高齢化も進んでいる。国保制度の特性として、低所得者の加入割合が高いところから、増大する医療費に対する保険税の十分な確保が困難な状況である。また、税負担の軽減・補てんのための繰入金も増加を続けており、国保財政を圧迫している。
-------------------------------	---

(事業費及び特定財源/単位:千円)							
【事業の概要】	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
	口座振替の利用	1,275	0	0.8人	口座振替による税額 2,090,274	0.6	自 義 単 直

一般会計から「その他繰入金」2,473,398千円により、被保険者の負担軽減を図る。

【運営上の課題】
国民健康保険の財政は、基本的に国庫負担金の4割と保険税6割での運営であるが、税が十分確保できないことから多額の繰入金を余儀なくされています。収納対策を強化するとともに増え続ける医療需要に対する税と繰入金のバランスを図ることが必要である。

【評価指標】

基本指標(単位) = 口座振替利用による納付額(円)				参考指標(単位) = 保険税の収納率(%)			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	35.9%	37.0%	38.5%	目標達成率	98.1%	97.7%	97.9%
目標値	5,217,355	5,409,620	5,432,387	目標値	90.0	90.0	90.0
実績値	1,875,491	2,000,225	2,090,274	実績値	88.3	87.9	88.1
【指標の考え方】 口座振替の利用により収納率が向上し、基盤強化に有効であると考えられることから、口座振替利用による納付額を指標とした。				【指標の考え方】 国保財政の均衡には、保険税の収納向上は基本である。			
【目標値の設定根拠】 全加入者が口座振替を利用することにより、収納アップにつながることから目標を全保険税額とした。				【目標値の設定根拠】 当初予算における調定額			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	3: 妥当な水準 2: 一部妥当でない 1: 妥当でない	3: 適応している 2: 一部適応していない 1: 適応していない	3: 代替可能性が低い 2: 代替を検討すべき 1: 代替可能性が高い	3: 適当である 2: 一部過大・過小である 1: 過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
3	国保制度は、医療費に対して原則として国保税と国庫負担金で賄われるが、負担軽減のため一般会計からの繰入により運営している。口座振替の利用の増加など収納対策の強化が最も重要である。同時に、一般会計からの繰入金は、何に対して、どれくらいの額が適正であるのか、税とのバランスのあり方などについて、見直しを図ることにより安定した国保財政の確立が必要である。

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

保険税の収納事務は、平成15年度から納税課で所管することになったが、納税のはたらきかけについて、短期保険証を活用するなど連携して収納率の向上に努めていく。また、保険税と繰入金のバランスについて、いろいろな角度から検討して、国保財政の均衡を図っていく。

【事務事業名】 福祉総合相談事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 6 低所得者福祉 (1) 自立支援	【開始年度】 平成13年
【主管部課】 福祉保健部地域福祉推進課		

【実施根拠】 なし	【事業目的】 福祉サービスを必要とする市民に対し、幅広い相談、助言などを行うため、関係機関が行う、各種助成や支援の情報収集に努め、適切な福祉サービスの情報提供と相談体制の充実を図ることを目的とする。																												
【類似・関連事業】 府中市福祉サービス利用者総合支援事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 福祉サービスに関する苦情や権利擁護に関する相談は、増加傾向にあり、東京都では、利用者支援区市町村連絡部会で利用者支援の仕組みづくりや苦情対応の仕組み区市町村連絡会を設け、検討されてきた。																												
【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な内容</th> <th>事業費</th> <th>特定財源</th> <th>従事職員</th> <th>実績区分(単位)及び実績値</th> <th>単価(円)</th> <th>事業区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>案内、相談、調整、処遇、その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3.0人</td> <td>延べ相談者 (人)</td> <td>3,975</td> <td>0 自任単直</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分	案内、相談、調整、処遇、その他	0	0	3.0人	延べ相談者 (人)	3,975	0 自任単直															
主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分																							
案内、相談、調整、処遇、その他	0	0	3.0人	延べ相談者 (人)	3,975	0 自任単直																							
調整については、複数の課や他の関係機関に係わるケースや担当がはっきり決まていない事例や担当の特定が困難な事例の調整と整理。(担当課の決定と振り分け)福祉相談窓口が単独で相談対応が出来ない時には各関係主管課と協議調整。																													
【運営上の課題】 福祉の総合相談・案内としての役割以外に、自己決定できない市民やその家族からの相談など、複雑多岐に渡る困難事例の相談が増加している。また、各課との調整、関係機関の処遇検討会議への出席、緊急対応のため家庭訪問など行っている。																													

【評価指標】

基本指標(単位) = 年間の相談件数 (件)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	88.1%	83.1%	99.4%	目標達成率			
目標値	2,000	4,000	4,000	目標値			
実績値	1,761	3,322	3,975	実績値			
【指標の考え方】 福祉総合相談事業の相談件数の推移。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 高齢化社会の進行や福祉制度の変革の中で、市民への福祉制度の内容説明や市民からの総合相談は増える傾向にあると見られており、時勢に応じた相談件数を設定する必要があるため。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】

(1) 目標達成度 目標に対して成果又は結果の達成はどうか 3:達成している 2:一部達成していない 1:達成していない	
評点	福祉制度の急激な変化のなかで、制度の内容・主旨を迅速に周知することや、情報の収集分析、相談者に対して支援・助言を行うことにより、日常生活の支援が効果的に果たしている。しかし、近年認知症や精神障害など複雑多岐に渡る相談や家庭問題など、専門性の高い相談が寄せられ、具体的解決策を講じられないケースもあるため、一部達成していないとした。
2	
(2) 経済・効率性 費用対効果はどうか 3:妥当な水準 2:一部妥当でない 1:妥当でない	
評点	財産保全や福祉サービスの権利擁護に関する相談などや、悪質商法の被害相談など、判断能力の不十分な方達などからの相談は、経済性の側面からは妥当であるか否かの判断はつきにくい。しかし、平成17年度から支援・相談体制の面では、自宅に居ながら、昼夜を問わず間接的に相談業務が可能となる福祉ナビゲーションシステムを稼働させることにより、効率性を図る予定である。
2	

(3)必要性 時代の変化、社会状況の変化に適応しているか 3:適応している 2:一部適応していない 1:適応していない	
評点	一次的な相談窓口としての機能、情報を収集し発信する役割は果たしており、福祉制度の変化や認知症や障害などを持った、複雑多岐に渡る困難ケースの相談に対応するため、福祉総合相談窓口やあんしんサポートセンターふちゅうは必要な場所である。
3	
(4)代替性 民間事業者等を考慮し、市が実施することが妥当か 3:代替可能性が低い 2:代替を検討すべき 1:代替可能性が高い	
評点	保健所や在宅介護支援センターなど、さまざまな相談窓口の連携を強化し、総合的な相談が1か所で受けられる体制を整備する事は、利用者の利便を図るうえで重要なウェイトを占めており、住みなれた地域で安心して生活できるよう、市が総合的な相談を実施することは基礎的な行政サービスと考えるため、民間事業者等の代替の可能性は低い。
3	
(5)妥当性 サービスを受ける市民と受けない市民に不公平はないか 3:適当である 2:一部過大・過小である 1:過大・過小である	
評点	自らに適した福祉サービスの、総合的な相談や具体的な支援が必要な市民に対し、サービスを受ける受けないに関わらず全ての市民が、公平に相談を受けることの出来る相談窓口、権利擁護に関する相談窓口を設置し強化・充実させることは必要であり、サービスを受ける市民と受けない市民との間に不公平は生じていない。
2	

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	超高齢化社会や福祉制度の急激な変革のなかで、福祉総合相談窓口業務においても、多様化する福祉制度に的確に対応し、その制度の内容・主旨を広く公平迅速に周知し、その目的が正しく市民生活に生かされるよう、福祉総合相談窓口体制の強化、充実を図る必要がある。また、一次的相談窓口という役割以外にも支援を必要とする複雑・困難な事例も増加しており、どこの課にも該当しないケースの対応や、相談の回答や解決に緊急性を有するものもあり、福祉総合相談窓口の役割と機能を明確にすることを通して、あるべき理想の体制づくりを検討して行く。
3	
第二次評価(評価委員会)	
評点	福祉分野の複雑で多岐にわたる相談に対応するため、福祉総合相談としての機能を充実させる必要がある。また、第一次的相談窓口としての機能をさらに充実させるため、自宅にいながら昼夜を問わず、公平かつ効率的に福祉サービスを提供できるようなシステム(福祉ナビゲーション)を開設・活用して行く必要がある。
3	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

<p>主管部課</p> <p>福祉総合相談の充実が従来より提唱され、相談窓口の一本化をさらに推進し、権利擁護に関する相談は、あんしんサポートセンターふちゅうを活用し、さらにその体制を整備拡充する必要がある。同時に、各分野の知識を身に付けた専門相談員(保健師や資格を持った職員)を配置し、相談員が研修などを通じて常に新しい情報を収集し、身に付ける必要がある。</p> <p>また福祉ナビゲーションシステムを導入し、市民が府中市ホームページにおいて自分の年齢や障害等の程度に応じた、福祉サービスを検索できるようにする。</p>
<p>評価委員会</p> <p>福祉総合相談としての機能を充実させるため、各分野の知識を身につけた保健師などの専門相談員を配置することを検討していくとともに、社会福祉協議会や関係課との連携をより強化し、複雑多岐にわたるケースに対応していく必要がある。</p> <p>また、相談者に対して、常に新しく、より専門的な情報でサービスを提供できるよう、相談員の研修体制を充実させるとともに、福祉ナビゲーションを開設・活用することにより、福祉サービスを利用しやすい環境を確保し、より効率的な行政サービスを提供していく必要がある。</p>

【事務事業名】 福祉教育推進事業	【府中市総合計画】 第1章 安心していきいきと暮らせるまちづくり 7 地域福祉 (1) 福祉意識	【開始年度】 昭和55年
	【主管部課】 学校教育部指導室	

【実施根拠】 なし	【事業目的】 生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かし特色ある教育活動を展開する中で、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努める。
【類似・関連事業】 なし	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 校内の音楽クラブが、近隣の老人ホームや医療施設等を訪問演奏することにより、高齢者や心身に障害のある方々とふれあう中で、ともに生きることの大切さを学ぶなど、各学校に地域状況に応じた教育を展開している。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分
募金活動や学校周辺の清掃活動	0	0	0人	()	-	自任単直
心身障害学級と通常学級との交流	0	0	0人	()	-	自任単直
老人ホーム等の訪問	0	0	0人	()	-	自任単直
都立養護学校との交流教室	0	0	0人	()	-	自任単直
地域の事業所の協力による職業体験	0	0	0人	()	-	自任単直

小・中学校の教育やボランティア体験学習などを通じて、児童・生徒の福祉に対する理解を深める福祉教育を推進する。

【運営上の課題】
身近な障害者や高齢者との直接交流やその人たちの生活や福祉問題について書物等で調べたり、学校や身近な地域における障害の実態を、観察や車いす体験により調べたりする等、福祉教育について、子どもたち一人ひとりが継続的に取り組んでいかなければならない。

【評価指標】

基本指標(単位) = 全小・中学校が活動した事業数(コマ)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	-	-	目標達成率			
目標値	-	-	-	目標値			
実績値	507	545	571	実績値			

【指標の考え方】
市内全小・中学校の児童・生徒に福祉に対する理解を深めることを目標にした事業であるため。

【目標値の設定根拠】

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3: 達成している	3: 妥当な水準	3: 適応している	3: 代替可能性が低い	3: 適当である
2: 一部達成していない	2: 一部妥当でない	2: 一部適応していない	2: 代替を検討すべき	2: 一部過大・過小である
1: 達成していない	1: 妥当でない	1: 適応していない	1: 代替可能性が高い	1: 過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)

評点	文部科学省は「生きる力」の育成や「心の教育」の充実などを提唱しているが、それとほぼ並行して福祉教育の必要性が叫ばれるようになった。ゆえに、福祉教育は、理念や知識のみならず、情熱や経験も必要であることから、必要に応じて、福祉教育を取り上げて児童・生徒の学習や実践の機会を作ることは今後も必要不可欠である。
4	

5: 拡大して実施すべきである 4: 現状維持で実施すべきである 3: 規模、内容などを部分的に見直すべきである
2: 再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1: 廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】
子ども自身が興味・関心を持ち、自ら設定した課題に取り組み、追究活動を展開し、その成果をまとめたり表現するうえで、福祉教育で学んだ知識や技能が活用されたり、学習する意味を子ども一人ひとりが実感することに意義がある。

【事務事業名】 福祉サービス利用支援事業	【府中市総合計画】 第1章 安心でいきいきと暮らせるまちづくり 7 地域福祉 (2) 福祉活動	【開始年度】 平成15年
【主管部課】 福祉保健部地域福祉推進課		

【実施根拠】 府中市福祉サービス利用者総合支援事業実施要綱	【事業目的】 高齢者や障害者を含む全ての市民が、自らに適した福祉サービスを利用して、地域で安心して生活を送る事が出来るように総合的な相談や具体的な支援をしていくことを目的とした事業。
【類似・関連事業】 地域福祉権利擁護事業	【事業を取り巻く状況(市民の反応、国・都・他市の状況等)】 福祉サービスを利用する市民の相談窓口としては、一定の役割は果たしている。福祉の総合相談や、成年後見制度の利用相談は増加傾向にあり、ニーズの発見と広報・普及活動は国や都も推進していく予定である。

【事業の概要】 (事業費及び特定財源/単位:千円)

主な内容	事業費	特定財源	従事職員	実績区分(単位)及び実績値	単価(円)	事業区分				
福祉サービス利用支援事業	5,568	1,696	0人	相談件数 (件)	316	17,620	自	任	補	委
利用者サポート事業					167					
専門相談および苦情対応事業					43					
福祉サービス利用援助事業					17					
成年後見制度利用促進事業					89					

利用者サポート事業の相談件数 167人 専門相談および苦情対応事業の相談件数 43人 福祉サービス利用援助事業の相談件数 17人 成年後見制度利用促進事業の相談件数 89人 合計316人 成年後見制度利用促進事業は、成年後見制度利用普及のため講演会を2回開催。312名の参加を得た。特定財源は、都補助金。

【運営上の課題】
本事業や事業を取り巻く制度に対し、市民が事業や制度を活用する際、内容や手続き等が複雑で利用しにくい状況がある。判断能力が不十分な方に対しては、総合的に支援のできる体制づくりや地域ネットワークの構築、専門職団体との連携を図ることが必要と考える。

【評価指標】

基本指標(単位) = 年間の相談件数 (件)				参考指標(単位) = ()			
	13年度	14年度	15年度		13年度	14年度	15年度
目標達成率	-	-	100.0%	目標達成率			
目標値	-	-	316	目標値			
実績値	-	-	316	実績値			
【指標の考え方】 本事業は、全ての市民が地域で安心して生活を送る事が出来るように、総合的に相談・支援を行う事業であるため。				【指標の考え方】			
【目標値の設定根拠】 相談・具体的な支援の状況から、実績値を目標値に置き換えている。				【目標値の設定根拠】			

【視点別評価】

1 目標達成度	2 経済・効率性	3 必要性	4 代替性	5 妥当性
3:達成している	3:妥当な水準	3:適応している	3:代替可能性が低い	3:適当である
2:一部達成していない	2:一部妥当でない	2:一部適応していない	2:代替を検討すべき	2:一部過大・過小である
1:達成していない	1:妥当でない	1:適応していない	1:代替可能性が高い	1:過大・過小である

【総合評価】

第一次評価(主管部課)	
評点	本事業は、措置から契約へサービス利用方法が移行し、判断能力が不十分な方々も安心してサービスを利用できるよう、総合的に相談・支援を行ってきた。増加傾向にある相談や利用者の視点からみて、本事業と合わせ、福祉に関する相談や支援が、総合的に提供されることが重要である。成年後見制度利用促進事業の活用の際には、福祉サービスや地域の社会資源と連携を図ることの出来る仕組みづくりを早急に整備しなければならない。
5	

5:拡大して実施すべきである 4:現状維持で実施すべきである 3:規模、内容などを部分的に見直すべきである
2:再構築又は事業の統合など大幅に見直すべきである 1:廃止又は休止など抜本的に見直すべきである

【今後の具体的な対策】

福祉サービスなどを利用する対象者のニーズを十分に把握、早急に発見し、サービスへつなく仕組みづくりを検討していく。また、本事業を府中市社会福祉協議会に委託しているが、サービス評価や苦情処理機能を含んだ第三者機関、権利センターも視野に入れ、総合的な支援の体制づくりを検討していく。
また、成年後見制度の普及啓発に努めるとともに、福祉サービス利用者総合支援事業専門委員会を活用し、地域の弁護士等専門家と連携し、後見人の養成に努める。